

不整脈専門医認定制度委員会からのお知らせ

専門医研修施設認定の申請受け付けについて

不整脈専門医研修施設 申請受け付け期間：2011年9月1日～11月30日

日本不整脈学会と日本心電学会は2学会合同の不整脈専門医認定制度委員会を立ち上げ、2012年度からの運用開始をめざして鋭意努力しているところであります。これに先立ち、本年9月1日より研修施設認定の申請受け付けを開始しております。これまで既に全国100有余の施設から申請書類が提出されました。今後施設認定作業部会を中心に地域ごとに施設認定作業を開始していく予定です。申請書類受付の締め切りは2011年11月30日(消印可)となっておりますので、期間内の申請を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

専門医研修施設の申請資格につきましては、不整脈専門医認定制度規則（不整脈専門医認定制度 HP 参照：<http://jhrrs.or.jp/specialty/>）に以下のように規定されています。

（申請資格）

第12条 研修施設の指定を申請する診療施設は、次の項目の条件をすべて満たすことを要する。

- 1) 不整脈専門医研修カリキュラムに沿った研修が可能なこと
- 2) 日本循環器学会認定循環器専門医が**2名以上**常勤で在院していること
- 3) 1年間に**20例以上**のカテーテル・アブレーションを行なっていること
- 4) 1年間に恒久的ペースメーカー植込み術、植込み型除細動器植込み術を含む植込み型心臓デバイスの新規植込み術を**10例以上**行なっていること
- 5) 認定修練施設は構成2学会が行う学術調査に積極的に協力すること
- 6) 施設内に医療安全研修が行なわれていること
- 7) 臨床工学技士が**1名以上**常勤していること

ただし、上記項目をすべて満たさない場合においても、専門医認定制度委員会が地域性や専門性を考慮して研修施設としてふさわしい、もしくは必要と判断した場合は、研修施設として認定することがある。

現在、不整脈専門医認定制度 HP に専門医研修施設の申請に必要な以下の書類を掲載しておりますので、この書式に基づいて、申請書類の提出をお願い申し上げます。

1. 研修施設認定申請書 (様式 1)
2. 日本循環器学会認定循環器専門医在籍証明書 (様式 2)
3. 日本臨床工学技士在籍証明書 (様式 3)
4. 医療安全研修の開催について (様式 4)
5. 日本不整脈学会・日本心電学会が行う学術調査に積極的に参加する旨の誓約書 (様式 5)
6. カテーテル・アブレーション治療実績表 (様式 6)
7. 植込み型心臓デバイス新規植込み術治療実績表 (様式 7)

これら申請書類一式をご準備いただき、郵便にて日本不整脈学会事務局に郵送して下さい。記載内容についてご不明の箇所がありましたら、不整脈専門医認定制度 HP の FAQ を参照していただくか、学会事務局に e-mail でお尋ねください。

宛先：

日本不整脈学会 〒113-0021 東京都文京区本駒込 1-7-15 アサカビル 6階

Tel: 03-3828-1230 Fax:03-3828-1231

e-mail : office@jhfs.or.jp

尚、審査により研修施設として認定されました施設名称は、遅くとも来年 1 月上旬までに不整脈専門医認定制度 HP に掲載される予定です。

2011 年 10 月 5 日

日本不整脈学会・心電学会合同	専門医認定制度委員会	委員長	小林義典
	同	副委員長	平尾見三
	同	副委員長	松本万夫
	同	研修施設基準策定作業部会長	山下武志
日本不整脈学会		会頭	奥村 謙
日本心電学会		理事長	新 博次